

協働パイロット事業（H28）企画提案書

団体名： 子ども虐待防止センター・しずおか

1. 事業の名称

児童虐待防止事業

2. 事業の概要

静岡市において2009年2件、2010年1件虐待による児童の死亡事件が起きている。

また、虐待による傷害事件は2014年に4件、2015年に1件起きている。このような児童虐待を減らそうと、本会は児童虐待防止法が制定された2000年から活動を始めた。

活動内容は、児童虐待にかかわる人たちからの電話相談や児童虐待防止の街頭キャンペーン、相談員の資質向上のための研修活動などである。

歯止めのかかっていない児童虐待のゼロに向けて、活動の輪を広げていきたい。

団体名： 子ども虐待防止センター・しずおか

### 3. 協働して事業を行う際、貴団体の担う役割と静岡市に担って欲しい役割

#### 本会として

##### ①本会独自の電話相談の役割

本会が電話を受けた場合の通話時間は、1時間以上になることがたびたびある。それだけの時間をかけないと自分の思いを発散できたと思えないのだ。心の傷や育児の負担をいやすには必要な時間だと思っている。リピーターもいる。怒りを抑えられなくなった時に電話をするからだ。カウンセリング的な聴き方を採り入れている。児童保護を主目的としている行政の電話の聞き方とは大きな違いだ。

##### ②身軽にできる街頭キャンペーン活動

児童虐待防止月間は11月と定められている。行政もそれに合わせてキャンペーンを実施している。それも、最近は予算の関係か、年々縮小化傾向にあるようだ。本会は1年を通して街頭キャンペーンを実施しようとしている。

##### ③相談員の資質向上

通報や保護といった対応以外に、心の癒しをも目的としている本会の電話相談には、相談員の資質の向上は重要だ。心から虐待を止めたい、虐待で傷ついた心がいやされたと思ってもらえるような対応が望まれるからだ。

#### 静岡市として

##### ①これまで通り児童の保護・養育

##### ②電話通報による児童虐待の発見

##### ③児童虐待キャンペーンの後援を

11月の児童虐待防止キャンペーンに関しては、毎年静岡市から後援をいただいている。

団体名： 子ども虐待防止センター・しずおか

#### 4. 事業計画・実施スケジュール

①電話相談活動

6月1日～3月31日まで、土、日、祭日を除く206日間

13:00～16:00の3時間 電話相談受信体制

②児童虐待防止街頭キャンペーン

駅周辺に於いて、浜松市、袋井市、掛川市、島田市、静岡市葵区、清水区、三島市にて実施

③相談員資質向上のための研修会

8月、10月、2月に実施

講師 前島美津枝スーパーバイザー

団体名： 子ども虐待防止センター・しずおか

5. 実施体制及び主要スタッフの経歴

井出志津夫	静岡市内中学校教育相談員
岡本 純子	元静岡県電話相談員 食育推進委員 静岡中央署協議委員
山本 和子	静岡福祉大学講師
瀧千 鶴子	華道教授
安本 節子	ハーモニカ合奏部員

団体名： 子ども虐待防止センター・しずおか

#### 6. 特にアピールしたいこと

電話相談を中心とした本事業は、市民活動として2000年より続けてきている。この間2009年には、地道な活動が認められ静岡県社会福祉協議会より表彰を受けている。

最近では静岡市や袋井市の民生委員や主任児童委員の研修の場に呼ばれ、児童虐待防止を訴える機会などをいただいた。街頭キャンペーンを一緒にという機運も生まれた。

(様式3)

協働パイロット事業 (H28) 見積書

団体名: 子ども虐待防止センター・しずおか

企画のタイトル: 児童虐待防止事業
-------------------

項目	金額	説明
電話相談室賃料	150,000円	15,000円×10ヶ月
研修費	20,000円	講師謝金 会議室借料
電話代	40,000円	
事務費	15,000円	用紙、文具
活動費	60,000円	チラシ作成 旅費
小計 A	300,000円	
消費税 B = A × 0,08	25,600円	
合計 A+B	325,600円	

◎実費弁償契約の希望の有無	有	無
---------------	---	---

※参加費の徴収、物品の販売、提案団体の自己負担等、委託料以外の財源がある場合

収入見込額	金額	主な用途
会費収入	120,000円	活動費